

も く じ			
ごあいさつ	中国地区会会長	西尾 幸一郎	1
第 44 回日本家庭科教育学会中国地区会総会報告	庶務	藤 井 志 保	2
	会計	森 永 八 江	
2024 年度第 44 回講演会及び研究発表会報告	大会実行委員長	西尾 幸一郎	5
研究室だより	島根大学	井上 富美子	14
学校現場から	岡山県立岡山御津高等学校	長谷川 千華	15
日本家庭科教育学会本部だより	地区会長	西 尾 幸 一 郎	16
2025 年度 日本家庭科教育学会第 68 回 山口大会案内	山口大学	西 尾 幸 一 郎	17
中国地区会共同研究（2025～2026 年度）の募集	山口大学	西 尾 幸 一 郎	18
事務局だより	庶務	藤 井 志 保	19

ごあいさつ

中国地区会会長 西尾 幸一郎（山口大学）

会員の皆さまには、日頃より日本家庭科教育学会中国地区会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。新年度を迎え、本年度の学会活動が実り多きものとなるよう、皆さまと共に歩んでまいりたいと存じます。

さて、本年度は中国地区会の主催により、7月12日(土)と13日(日)の2日間、KDDI 維新ホール(山口県山口市)において、日本家庭科教育学会第 68 回大会を開催いたします。この大会は、家庭科教育の発展に重要な役割を果たすものであり、全国の研究者や家庭科教員が集い、研究成果の共有や実践の交流を深める貴重な機会です。特に、今年のテーマは「家庭科とウェルビーイング」であり、家庭科教育が人びとの健康や福祉に与える影響について多角的に議論します。家庭科の学びが、生活の質向上や社会の持続可能性にどう貢献するかを考える良い機会となることでしょう。

また、本大会はコロナ禍後、5 年ぶりに対面形式での開催が実現します。これまでのオンライン形式の大会とは異なり、対面開催ならではの直接的な交流の場が復活することとなりました。直接顔を合わせて意見を交わし、実践や研究の成果を共有できることは、学びを深める上で非常に意義のあることです。対面での議論や実践的な学びの機会、ネットワークづくりができる場を提供することで、家庭科教育のさらなる発展につなげていきたいと考えています。大会の成功には、会員の皆様のご協力が不可欠です。ぜひ、研究発表や企画に積極的にご参加いただき、大会を盛り上げていただきたいと思います。皆様と会場でお会いできることを楽しみにしております。

最後になりますが、本年度も中国地区会の活動が充実したものとなるよう、役員一同努めてまいります。引き続き、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

第 44 回日本家庭科教育学会中国地区会総会報告

【 報 告 事 項 】

(1) 2023 年度 庶務報告

① 地区会現況報告 (2024 年 8 月 21 日 現在)

鳥取県 4 名, 広島県 40 名, 岡山県 9 名, 島根県 19 名, 山口県 10 名 計 82 名 (参考: 2023 年 8 月 78 名)

② 2023 年度 事業報告 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

2023 年 6 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 43 回総会, 講演会及び研究発表会案内送付

2023 年 8 月 役員会開催 (オンライン開催)

2023 年 8 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 43 回総会, 講演会及び研究発表会開催
(岡山大学にてオンライン開催)

2024 年 3 月 会報 44 号発行(郵送)

(2) 2023 年度 会計報告

① 一般会計 (2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

<収入の部>

(単位: 円)

費 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	296,835	296,835	
地区会費	78,000	85,000	1,000 円 × 85 人分相当 (過年度支払い含む)
本部からの交付金	51,240	49,590	会員数 78 名 (R6.4 現在)
教大協からの補助金	0	0	
雑収入	2	39,445	預金利息 (2), 書籍印税収入 (39,443)
合 計	426,077	470,870	

<支出の部>

(単位: 円)

費 目	予算額	決算額	備 考
総会費	55,000	27,020	岡山大学オンライン開催 講師謝礼他
通信費	30,000	39,860	会報 44 号、zoom 契約料他
HP 運営費	25,000	28,200	HP サーバー契約料, HP 作成謝金
事務用品費	10,000	0	通信費と共に決算
会議費	3,000	0	
印刷費	10,000	0	コピー用紙他通信費と共に決算
雑費	2,000	620	硬貨手数料他
共同研究費 (特別会計)	50,000	50,000	特別会計へ
予備費	241,077	0	
次年度繰越金	0	325,170	
合 計	426,077	470,870	

<次年度繰越金> 325,170 円

【特別会計】

<収入の部>

(単位: 円)

費 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	143,936	143,936	
一般会計から繰入	50,000	50,000	
利子	5	0	
合 計	193,941	193,936	

<支出の部>

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	備 考
共同研究出版費（買上げ）	0	0	
通信費	0	0	
雑費	0	0	
予備費	0	0	
次年度繰越金	193,941	193,936	
合 計	193,941	193,936	

<次年度繰越金> 193,936 円

上記の通り、報告いたします。

2024 年 9 月 19 日 会計：森永八江

3. 2023 年度 会計監査報告

2023 年度の会計について、領収書、帳簿を照合して監査した結果、適正に処理されていたので報告いたします。

2024 年 9 月 19 日 会計監査： 詫間 千晴

2024 年 9 月 19 日 会計監査： 檜崎 久美子

[協 議 事 項]

1. 2024 年度事業計画（案）（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

2024 年 3 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 43 回の研究発表者募集案内発送

2024 年 8 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 44 回総会、講演会及び研究発表会案内

2024 年 8 月 事務局会議

2024 年 8 月 役員会開催

2024 年 8 月 日本家庭科教育学会中国地区会第 44 回総会、講演会及び研究発表会開催（島根大学）

2025 年 3 月 会報 45 号発行（電子化 HP 掲載とメール配信）

2. 2024 年度会計予算

【一般会計】（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

<収入の部>

(単位：円)

費 目	決算額	予算額	備 考
前年度繰越金	296,835	325,170	
地区会費	85,000	82,000	1,000 円×会員 82 名
本部からの交付金	49,590	49,590	
教大協からの補助金	0	25,000	
雑収入	39,445	2	利子
合計	470,870	481,762	

＜支出の部＞

(単位：円)

費 目	前年度決算額	予算額	備 考
総会費	27,020	100,000	講師謝礼他
通信費	39,860	10,000	
HP 運営費	28,200	19,628	HPサーバー契約料, ドメイン料他, 管理費
事務用品費	0	10,000	
会議費	0	3,000	お茶代
印刷費	0	10,000	会報印刷代
雑費	620	2,000	硬貨手数料, 振り込み手数料
共同研究費（特別会計）	50,000	100,000	特別会計へ
予備費	0	227,134	
次年度繰越金	325,170	0	
合 計	470,870	481,762	

【特別会計】

＜収入の部＞

(単位：円)

費 目	前年度決算額	予算額	備 考
前年度繰越金	143,936	193,936	
一般会計から繰入	50,000	100,000	
利子	0	0	
合 計	193,936	293,936	

＜支出の部＞

(単位：円)

費 目		前年度決算額	予算額	備 考
共同研究出版費		0	0	
通信費		0	0	
雑費		0	0	
予備費		0	0	
次年度繰越金		193,936	293,936	
合 計		193,936	293,936	

※尚、本予算の報告は、総会での報告に誤りがあったため、それを修正したものです。修正に関しては、総会后、大会参加者でメール審議（9/30-10/11）により承認を得たものです。

3. 第45回大会について

実行委員長 西尾幸一郎（山口大学）開催日 2025年7月12日（土）13日（日）開催

開催場所：新山口駅隣接 KDDI 維新ホール他（全国大会と兼ねる。第45回大会としての研究発表は行わない。）

4. 中国地区会会報の電子化について

2025年3月発行の第45号より電子化する。中国地区会 HP に掲載するとともに、メール配信を行う。

5. 共同研究について

テーマ「ウェルビーイングにつながる学び、家庭科からのアプローチ」（期間：2026年度に延長）

共同研究の期間：2024年6月～2027年3月末（報告書完成）2024年5月1日で申し込みが6件あり。

6. ホームページの運営について

サーバー契約1年ごと（12ヶ月：13,200円（1,100円/月））、ドメイン更新料（1,428円）、過去会報誌データ化、資料整理など→梶山曜子先生が引き続き担当して下さる。（管理費5,000円/年）

2023 年度第 44 回講演会及び研究発表会報告

2024 年度の日本家庭科教育学会中国地区会の研究発表会と講演会は島根大学にて開催されました。

日時：2024 年 8 月 24 日（土） 参加者 28 名

場所：島根大学教育学部 多目的ホール（517）松江市西川津町 1060 Tel 0852-32-6301

総会次第（13：00～13：25）

司会進行

井上 富美子

I. 開会の辞

副会長

竹吉 昭人

（島根大学附属義務教育学校）

II. 会長挨拶

会長

西尾幸一郎

（山口大学）

III. 大会実行委員長挨拶

大会実行委員長

鎌野 育代

（島根大学）

IV. 議長選出

V. 議事

【報告事項】

1. 2023 年度庶務報告

庶務

藤井 志保

（山口大学）

2. 2023 年度会計報告

会計

森永 八江

（山口大学）

3. 2023 年度会計監査報告

会計監査

詫間 千晴

（岡山大学）

【協議事項】

1. 2024 年度事業計画（案）

庶務

藤井 志保

（山口大学）

2. 2024 年度会計予算（案）

会計

森永 八江

（山口大学）

3. 第 45 回大会について

大会実行委員長

西尾幸一郎

（山口大学）

4. 会報の電子化について

会長

西尾幸一郎

（山口大学）

5. 中国地区会共同研究について

会長

西尾幸一郎

（山口大学）

6. その他

VI. 閉会の辞

副会長

竹吉 昭人

（島根大学附属義務教育学校）

II 研究発表会（13：30～15：00）

1. JICA 国際協力出前講座（オンライン）を活用した高等学校家庭科における授業実践

山口大学教育学部

○西尾幸一郎

山口県立山口農業高等学校

山野 京子

2. 就労障害者を対象とした清涼飲料水の摂取に関する教育の効果の検討

山口大学教育学部

○森永 八江

3. 児童の「地産地消」に対する意識を高める小学校家庭における領域横断的な授業構想

岡山大学大学院教育学研究科

○上本 真生

岡山大学学術研究院教育学域

詫間 千晴

4. ESD を視点とした家庭科教育内容開発研究（IV）

～小学校家庭科における古ワイシャツを用いたリメイクエプロン製作の実践と検討～

岡山県吉備中央町立豊野小学校

○信清亜希子

岡山大学学術研究院教育学域

佐藤 園

5. 中学校家庭科における自己調整学習を用いた授業の検討

－特徴的な対象者に着目して－

三次市立八次中学校

○栞原 知恵

広島大学大学院

伊藤 優

6. 家庭科における食品ロスの削減に着目した授業開発

島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程

○竹吉 昭人

島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程

湯浅 里保

島根大学教育学部特任教授

井上富美子

島根大学教育学部

鎌野 育代

島根大学名誉教授

多々納道子

JICA 国際協力出前講座（オンライン）を活用した高等学校家庭科における授業実践

○西尾幸一郎 山口大学教育学部

山野 京子 山口県立山口農業高等学校

1 はじめに

新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が理念として掲げられており、教育課程の実施に当たって、様々な専門性や背景を有する人材を学校現場に取り込むことがより一層求められるようになった。家庭科教育では、これまでも乳幼児との触れ合い体験や、専門家による講義など、授業における外部人材の活用が意欲的に行われ、多くの成果をあげてきた。一方で、授業担当者が、外部人材とつながりを持ち、授業への協力を依頼し、承諾を得て、連携・協働して授業を企画・運営するためには、かなりの労力・時間的コストが生じることなどが構造的課題として指摘されてきた。地域や社会とのつながりが弱い教員でも、大きな労力・時間的コストをかけずに、外部人材を活用する手段の一つに、オンライン出前講座のサービスがある。オンライン出前講座は、コロナ禍に行動制限への対応策の一つとして、様々な企業・法人により実施されるようになった。新型コロナが5類に移行し行動制限が解除されてからも、県外の専門家と児童生徒が気軽につながれることから多くの教員によって利用されている。筆者は、教員養成課程の学生が、在学中にこのようなサービスを利用した授業を企画・運営することで、家庭科で外部人材を活用することへの意義認識や、実践的指導力を高めるうえで有効であると考えた。本稿では、高等学校家庭科において、学生が JICA と連携・協働して企画・運営した授業の内容と、生徒にとっての教育的効果について検討した結果を報告する。

2 方法

山口県公立高等学校第1学年、2クラス70名を対象に授業を実施した（2023年12月）。題材名は「国際化と衣生活」（2時間構成）であり、ファストファッションの背景にある海外の労働問題や人びとの暮らしについて知り、消費生活の中で自分ができることを考えることを目標としている。授業では、第1次でファストファッションや国際社会との関係などについて学習した。第2次（本時）は、ベトナム在住の JICA 国際協力隊員とオンラインで接続し、現地の人々の暮らしや、ファストファッションの功罪などを紹介してもらったうえで、生徒との質疑応答を行った。調査方法は、授業1週間前と授業終了時のアンケート調査であり、ファストファッションの利用状況やファストファッション産業の環境への影響や労働問題の存在に関する認知度などについて回答を求めた。

3 結果

受講者の92.2%が、ファストファッションのブランドを利用しており、その製品を購入する頻度は、約半数が2、3か月に1回以上であった。衣服を購入する際に最も重視することとしては、価格が57.1%と最も多く、以下、デザイン54.5%、着回しの良さ40.3%、流行・トレンド22.1%と続いた。前後の比較の結果、「ファストファッション産業の環境への影響や労働問題の存在に関する認知度」、「児童労働を利用して製造された可能性のある衣服を購入することへの問題意識」、「衣服を選ぶ際に製品の材料や製造方法等が環境や暮らしに与える影響への配慮意向」のいずれも事前に比べて事後で高くなり、1%水準の有意差が見られた。学習後の気づきに関する自由記述回答から抽出された語について共起ネットワーク分析をおこなった結果、「服」「ファストファッション」「環境」「自分」などからなる自分もよく利用するファストファッション製品と環境との関わりについての語群や、「人」「国」「好い」「悪い」などからなる現地の人々に良い影響と悪い影響を与えていることに関する語群、「日本」「寄付」「衣服」「問題」からなる日本から寄付された衣服が現地で問題になっていることに関する語群などが抽出された。

就労障害者を対象とした清涼飲料水の摂取に関する教育の効果の検討

○森永 八江 山口大学教育学部

【目的】

就労障害者を対象とし、清涼飲料水づくりの活動を取り入れた食生活に関するプログラムの教育効果を検討することを目的とした。

【方法】

令和5年11月にA事業所で障害者雇用されている者を対象とした食生活に関するプログラムを実施した。最初に、4または5人のグループで清涼飲料水づくりの活動をし、その後、スライドを元に食生活についての講話を行った。プログラムの実施に先立って事前アンケートを行い、プログラム実施の約1か月後に事後アンケートを行った。アンケートは10代～50代の対象者16名を対象とし、分析は統計ソフトEZRを用いてMann-WhitneyのU検定を行った。本研究は、山口大学人を対象とする一般的な研究審査委員会の承認を得て実施した（管理番号2023-045-01）。

【結果】

アンケートの39項目の質問のうち、プログラムの前後で有意差が見られたのは「あなたは自分の食事内容に問題があるかないかを、適切に判断することができますか。」($p<0.05$)のみであったが、「あなたが健康や食生活をよりよくすることに、あなたの家族や周囲の人は協力的ですか。」および「よく利用する食料品店や外食店において健康的な食事に関する情報が得られていますか。」は、改善の傾向がみられた($p<0.1$)。

【考察】

「あなたは自分の食事内容に問題があるかないかを、適切に判断することができますか。」でプログラムの前後で有意差が見られたのは、食生活についての講話において具体的な情報提供を行ったためと考えられた。講話では「菓子・嗜好飲料は1日にどのくらい食べてよいのか」「野菜は1日にどのくらい食べたらよいのか」「果物は1日にどのくらい食べたらよいのか」「1日に食べてよい塩の量はどのくらいなのか」といった点について具体例とともに解説を行った。

「あなたが健康や食生活をよりよくすることに、あなたの家族や周囲の人は協力的ですか。」は、一緒に働く同僚とともにプログラムを受けることにより、同僚からの支援が得られること、これまで家族や周囲の人から受けてきた支援に気付くことができたことが、改善傾向につながったと考えた。「よく利用する食料品店や外食店において健康的な食事に関する情報が得られていますか。」は、このプログラムに参加することにより食生活や健康に関する意識が高まり、食料品店や外食店の掲示物等に関心が向くようになったと考えた。清涼飲料水に関する質問項目はプログラム後に良い変化が見られた。この要因はプログラムの最初に、清涼飲料水を自らの手で作ることで、含まれる砂糖の量が視覚的に分かり、結果的に清涼飲料水を飲む頻度が下がっていたため、この活動を通して対象者の行動変容が見られたのだと考えられた。

本研究ではアンケートの質問が39項目と多かったことが、対象者の負担となった可能性があり、質問項目を絞る必要があったと考えた。

児童の「地産地消」に対する意識を高める小学校家庭における領域横断的な授業構想

○上本 真生 岡山大学大学院教育学研究科（院生）
 詫間 千晴 岡山大学学術研究院教育学域

I 目的

2023 年に農林水産省が実施した調査では、学校給食や病院食等にて組織的な「地産地消」の取り組みが行われていることが明らかとなった。一方、各市町村における地産地消に関する調査（埼玉県藤沢市：2023）等では、消費者は「地産地消」に対する認識が曖昧で、「地産地消」と捉える範囲が個人間で異なり、個人的な取り組みは十分に行われていないことが推察された。学校教育における「地産地消」の学習は、主に家庭科と社会科が担っており、両教科の教科書では「地産地消」という記述が見られたが、学習指導要領への具体的な記述は見られなかった。このことから、学校教育での取り扱い方が明示されていないことが、消費者の「地産地消」に対する認識の不明瞭さと、個人の消費行動に結びついていないことの要因の一つであると考えた。そこで、関連教科の特性を踏まえつつ、「地産地消」を主軸とした、小学校家庭科の食生活分野と消費生活分野にまたがる領域横断的な授業を構想・実践し、児童の「地産地消」に対する意識と行動の変容を明らかにすることを目的とした。

II 方法

1. 「地産地消」を主軸とした、小学校家庭科食生活「食べて元気に」…①及び消費生活「生活を支えるお金ともの」…②の授業構想を行い、小学校5年生を対象に実施する。
2. ①の授業前後に、児童の「地産地消」に対する意識について、質問紙調査を実施する。
3. ②の授業前後に、児童の「地産地消」に関する消費行動について、質問紙調査を実施する。
4. 2と3の質問紙調査結果について、行動変容ステージモデルに基づいて、児童の意識と消費行動変容を分析し、その効果を検証する。
5. 実施した授業の改善案を検討するとともに、小学校家庭科における授業モデルを示す。

III 結果

②の授業実践前の調査(合計170名)では、無関心期10名(5.9%)、関心期10名(5.9%)、準備期48名(28.2%)、実行期102名(60.0%)、実践1か月後の調査(合計160名)では、無関心期6名(3.8%)、関心期14名(8.8%)、準備期34名(21.3%)、実行期106名(66.3%)であった。それぞれ、無関心期-2.1%、関心期+2.9%、準備期-6.9%、実行期+6.3%という変化が見られた。この結果から、実践前は無関心期だった児童が実践後には関心期に移行し、準備期であった児童は実行期に移行したことが明らかとなった。つまり、少数ではあるが、意識レベルの向上、または、行動レベルの向上を促す実践になったと考えられた。しかし、準備期は最終的に減少したという結果から、関心期から準備期への移行、つまり、意識レベルから行動レベルに移行した児童は見られなかった。また、②の授業前後の調査結果では、学級閉鎖等の協力校の事情により、配当学年のデータ収集の時期に三ヶ月前後の大幅なズレが生じ、授業成果を十分に検証できなかった。また、準備期相当の質問項目のみを設定しており、データからは、児童の行動変容の推移が正確に測れなかった。

今後は、意識レベルから行動レベルへの移行を促すために、学習内容の順番をより実生活に近付けた実践を通して、どのような変容があるのか検証していきたい。また、行動変容ステージモデルに即した意識変容を測るための質問項目の設定を検討していきたい。

ESD を視点とした家庭科教育内容開発研究（Ⅳ）

ー小学校家庭科における古ワイシャツを用いたリメイクエプロン製作の実践と検討ー

○信清亜希子 岡山県吉備中央町立豊野小学校
佐藤 園 岡山大学学術研究院教育学域

1. 問題の所在と研究の目的・方法

わが国の家庭科は、全教育で目指す4つの普通教育の目標のうちの一つ「家庭生活を営むために必要な家庭的資質育成」に中心的に携わる教科として小学校第5・6学年に新設された。その内容として、衣生活と被服製作は常に学ばれ、特に「実践的な活動による衣食住の技能習得」を教科の独自性とする昭和33年以降、「被服」は筆頭領域として位置づけられた。しかし、「ESDの充実」が学校教育に求められた平成18年以降、被服に関する内容は住居や食物と合同で編成されている。また、平成元年からは、「被服製作」が「布を用いた製作」となり、平成23年総務省調査では1日の「家事の中の衣類等の製作」時間が1分であったが、現行学習指導要領解説（以下、『解説』と記す）では、「布を用いた生活を豊かにする物の製作」による「製作に関する知識・技能」の習得が規定されている。これに対して、現場では、市販のキットを用いた製作学習が行われているが、教師が製作時間を重視したキット選択を行うため、習得すべき知識・技能が製作には含まれない、という問題も生じている。以上の問題意識から、『解説』の「家庭にある布や不要な衣服の一部を活用」する題材構成に着目し、教科教育学研究の開発的・実践的研究方法論に基づき、不要になったワイシャツから着用するエプロンの製作を通して、製作に関する知識・技能の習得と共に、リメイクの意味を考えられる授業に取り組んだ。

2. 結果・考察

(1) リメイクエプロンの教材研究・授業展開の検討とワークシートの作成

小学校教員、家庭科教育担当の大学教員、被服構成専修の高校家庭科教員が協働し、『解説』と教科書の記述から、「製作に関する知識・技能」をエプロン製作により習得させる適否と、子どもがつまづきやすい部分を検討し、ワイシャツからエプロンをリメイクする教材研究と授業展開を考え、全ての教員が指導できるワークシートを作成した。

(2) 授業の実践と評価

①授業実践の対象・日時・実践者

平成6年1月23日1限・30日1限・31日4限・2月6日1限・7日1限・13日1限・14日4限・21日4限・27日1限に、岡山県A小学校6年12名を対象に、信清が授業を行った。

②授業前

製作に使用した古ワイシャツは、事前に学級担任から保護者に児童経由で連絡をし、各家庭で準備してもらった。難しい児童については、教師が古ワイシャツを準備した。家庭科の授業が1時間ずつの設定であったため、児童の準備・片付けの時間をできるだけ短縮する必要があると、上系・下系はかけたままにしておき、使用する糸の色が同じ児童同士2～3人で1台のミシンを使用するようにした。ミシンやアイロン・アイロン台の準備は、授業前に教師が行うようにした。製作に使用する用具は、児童の実態や作業の速さ・用具の扱いやすさを踏まえ、まち針・チャコペンシルの代用として、布用接着剤・消えるカラーペンを使用した。

③授業実践

授業では、作成したワークシートを児童に配布し、教師の発問に児童が回答しながら製作を行うことで知識・技能を習得できるようにした。授業の導入では、「どのようにしたら、ワイシャツからエプロンを作ることができるのか？」と問うと、児童は「切る・ほどく」「形や大きさを決める」「縫う」などの製作手順を答えた。また、製作に必要な用具や縫い代の必要性、布の処理の仕方についても考えることができたが、ワイシャツの各部の名称を知らなかったり、縫う順番を考えることには難しさがあったりした。児童は、ミシンやアイロンなどの用具を安全に使用しながら、エプロンの本体を縫ったりひもを縫い付けたりすることができた。

④評価

児童は、作成したワークシートをもとに、知識・技能を習得しながら古ワイシャツからリメイクエプロンを製作することで、市販のキットを用いた製作学習では学べない自分が着用している被服の名称を知ることができたり、使用しなくなった被服から新たな被服を作成することの意味を考えたりすることができた。

中学校家庭科における自己調整学習を用いた授業の検討 —特徴的な対象者に着目して—

○桑原知恵 三次市立八次中学校
伊藤 優 広島大学大学院

1 目 的

激変する社会を生き抜くためには、予測できない問題に直面したときに、自らが解決の方法を適切に選択し、多角的な視点でよりよく解決できる学び方を習得することが急務の課題となっている。子ども自身が主体的に学習に取り組む学習の一つに自己調整を促す学習がある。家庭科授業に自己調整を促す学習を援用することによって、調理の現象を科学的に認識することにつながることを実証されている（桑原，2024）。しかし、学習成果は習得した知識・技術などで捉えるだけではなく、学習過程で用いられている学習方略の観点からとらえることが必要であると考えられる。そこで本研究は、学習方略において特徴的な対象者に着目して、自己調整を促す学習を援用した家庭科授業における生徒の学習過程を分析することを目的とする。

2 方 法

- 1) 中学校家庭科授業 題材名「簡単な日常食を調理しよう」において、自己調整の循環的段階モデルを援用し、調理実習とその振り返りを2回繰り返す授業の学習前後で、家庭科学習方略に関する調査を実施した。家庭科学習方略に関する調査項目は小野ら(2018)の調査を参考に作成した。
- 2) 授業前の家庭科学習方略に関する調査データを用いて因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った。
- 3) 因子分析によって抽出された特徴的な対象者に着目し、授業前・後の家庭科学習方略調査結果を分析するとともに、授業における生徒の振り返り記述の分析を行った。

3 結 果

- 1) 家庭科授業前の学習方略に関する調査データを用いて因子分析を行った結果、2つの因子が抽出された。第1因子は「授業への取り組み姿勢」を表す因子、第2因子は「授業への改善工夫」を表す因子であると解釈した。「授業への取り組み姿勢」を表す第1因子と「授業への改善工夫」を表す第2因子を軸として、各生徒の因子スコアマッピングを作成したところ第1因子、第2因子ともに得点の高い生徒（高スコア群）が13名、第1因子、第2因子ともに得点の低い生徒（低スコア群）が13名抽出された。
- 2) 低スコア群と高スコア群における学習方略に関する調査データの平均値を学習前後で比較すると、全項目において高スコア群の平均値が低スコア群の平均値より高かった。高スコア群は、学習前に比べて学習後の平均値が低くなる項目が多かったが、特に「楽しさ」の1項目において得点が有意に低い傾向が認められた。低スコア群は、全項目において学習前に比べて学習後の平均値が高く、その傾向が「仲間との協力」以外の全ての項目において有意に認められた。
- 3) 1回目と2回目の振り返り時に記述した付箋数をみると、高スコア群は「良い点」「課題」「改善策」において1回目に比べて2回目の方が増加していたが、低スコア群では「良い点」のみ枚数が増加していた。

家庭科における食品ロスの削減に着目した授業開発

○竹吉 昭人 島根大学教育学部附属義務教育学校前期課程
 湯浅 里保 島根大学教育学部附属義務教育学校後期課程
 井上富美子 島根大学教育学部特任教授
 鎌野 育代 島根大学教育学部
 多々納道子 島根大学名誉教授

1. 目的

食品ロスの削減については、近年、社会的な重要課題として注目されている。SDGs の 17 のゴールのうち「12. つくる責任 使う責任」のターゲットの一つに、「2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の 1 人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」という目標（ターゲット 12.3）が盛り込まれている。

日本でも食品ロスを削減するために様々な取り組みがなされ、2021 年度には 523 万トンにまで削減されているが、食品ロスの内訳を見ると、約半数が家庭からのもので、2030 年の目標と照らし合わせると、事業系の食品ロスよりも家庭系の食品ロス量を削減する必要があることが分かる。また、松江市の調査によると、1 人当たり年間 16 kg の食品ロスが出ており、内訳では調理くず（過剰除去）が最も多い。つまり、調理の際の意識や知識、技能の向上によって改善できる可能性を多分に含んでいると言える。

この点に着目し、本研究では、家庭科での学習を通して、食品ロスの視点を関連させて取り組んでいく。子どもたち一人一人が自分事として捉え、知識や技能を身につけたり、身につけた知識や技能を生かしたりしながら、より豊かな食生活を目指したアクションを起こすことができる力を育むための授業を開発することを目的とした。

2. 方法

島根大学教育学部義務教育学校前期課程及び後期課程において、食品ロスの削減に着目した授業開発を行った(2023 年 10 月～11 月)。5 年生(58 名)を対象に「おいしい+(プラス)のみそ汁を作ろう～食品ロスを減らすためにできることをプラスしたみそ汁作りを考えよう」(全 8 時間)、7 年生(121 名)を対象に「食品ロスのないよりよい食生活のためにできることを考えよう」(全 4 時間)の題材を計画し、実施した。また、授業の事前・事後のアンケートを実施し(2023 年 10 月～12 月)、児童・生徒の食品ロスに対する意識や行動の変化を見た。

3. 結果

事前アンケートで、「食品ロスという言葉を知っていますか」という質問に対して、9 割以上の児童・生徒が「ある程度知っている」又は「よく知っている」と回答しており、授業前からほとんどの児童・生徒が食品ロスという言葉を理解し、問題意識を持っていた。よって、理解度については、事後も大きな変化はなかった。食品ロス削減に向けた取り組みについて、①食べ残しをしない、②消費期限・賞味期限に気をつける、③必要なものだけ買う、④正しい保存方法を心がける、⑤無駄な買物をしない、⑥その他の 6 つの項目で質問した。5 年生では①～⑤の項目について 10 人前後、7 年生では①～③、⑤の項目について 15 人前後やっていると回答する児童・生徒が増え、学習の成果が伺えた。前期・後期共に調理実習を主軸に学習を展開したことで、学習を通して得た知識や技能が真に生きる知識・技能となり、実生活の中で食品ロスの削減に向けても活用されたのではないかと考える。

今後も、社会的課題に向き合い、よりよい暮らしを創造していける力を育めるような授業開発を目指していきたい。

講演会（15:10～16:40）

令和6年8月24日（土）於：島根大学

※ご講演して下さったお話の内容をまとめたものです。もしも、何かの機会でご紹介される場合などは、熊谷先生のご講演の内容である旨を添えた上でお願いいたします。

題目「義務教育の家庭科、家庭分野における 資質・能力の育成を目指して」

文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官

国立教育政策研究所 教育課程研究センター 教育課程調査官

ご講演の概要

熊谷 有紀子先生

主なテーマは、家庭科の授業における資質・能力の育成を目指し、学習指導要領の重要性とその着実な実施に焦点を当てて話された。家庭科教育における授業の質の向上と、子供たちの実践力を育むための指導法の改善についてのお話であった。



主なポイント：

- 学習指導要領の重要性：学習指導要領とその解説に従った授業が、子供たちの資質・能力の育成において重要であることが強調されている。
- 課題と改善点：学習指導要領の「着実な実施」が重要であり、誤った解釈や「型」にはまった授業が問題視されている。また、子供主体の授業作りが進んでいる一方で、課題の設定や解決方法が単調になりがちなのが指摘されている。
- 問題解決的な学習の充実：子供の主体的な学びを引き出すため、課題の設定や解決のプロセスが重視され、評価・改善の場面でも子供の意欲を引き出す工夫が求められている。
- 教師の役割：教師が自分の価値観や都合を優先するのではなく、子供の言葉や考えを尊重し、主体的に課題解決に取り組む姿勢が重要とされている。

ご講演内容（実際に当日お話下さった内容をまとめさせていただいたものです）

●はじめに

1. <<成果>>

■なぜ、学習指導要領が大切なのか。学習指導要領及び解説を読み、それに沿った授業を行うことの大切さが伝わってきた。

■一連の学習過程を参考にしながら、問題解決的な学習を取り入れた授業が一般的になってきた。

■課題の設定をはじめ、子供主体の授業づくりに取り組む教師が増えてきた。

2. <<課題>>

■学習指導要領の「着実な実施」が必要な学校、先生がいる →子供に資質・能力が育成されない。

■問題解決的な学習が「型」になってきている。

■子供にとって必要感のある課題が設定され、その課題の解決に向けた授業が展開されていない。

→課題を解決する力が養われない

3. 学習指導要領のよりよい実施

「着実な実施」を基盤とした日々の授業の質の向上

次のような状況はないか？

- ・学習指導要領を「理解している」つもり
- ・学習指導要領の誤った解釈
- ・誰も行っていない 題材の開発 など

改善に向けて

- ・学習指導要領を **再度確認** する
- ・日頃の授業を ブラッシュアップする
(授業展開・発問・ワークシート・評価
・研修会への積極的な参加) など

4. なぜ、再確認する必要があるのか？

《学校教育法施行規則第五十二条》 小学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校 学習指導要領によるものとする。

※中学校は第七十四条

「資質・能力」→学習指導要領の着実な実施

○知識及び技能 ○思考力、判断力、表現力等 ○学びに向かう力、人間性等

三つの柱、それぞれを個別に育成するのではなく、偏りなく実現できるようにする。

5. 答えは子どもの姿にある

学習指導要領の着実な実施

この内容では足りない！ あれも教えなきゃ、これも教えなきゃ！

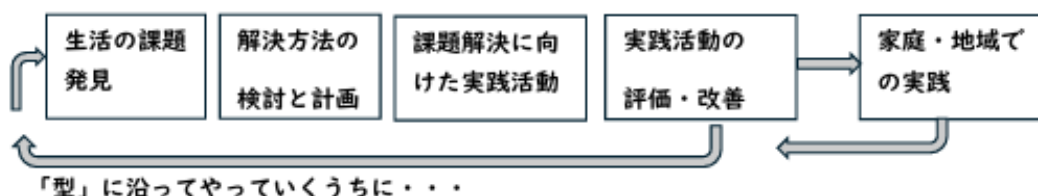
学習指導要領の目標や内容が置き去りになり、発展した授業内容が展開され始める

小学校で中学校の学習内容 中学校で高等学校の学習内容
教師の「オリジナル」な学習内容

育成すべき資質・能力は一体どこへ???

6. 問題解決的な学習を充実させる

学習過程の参考例

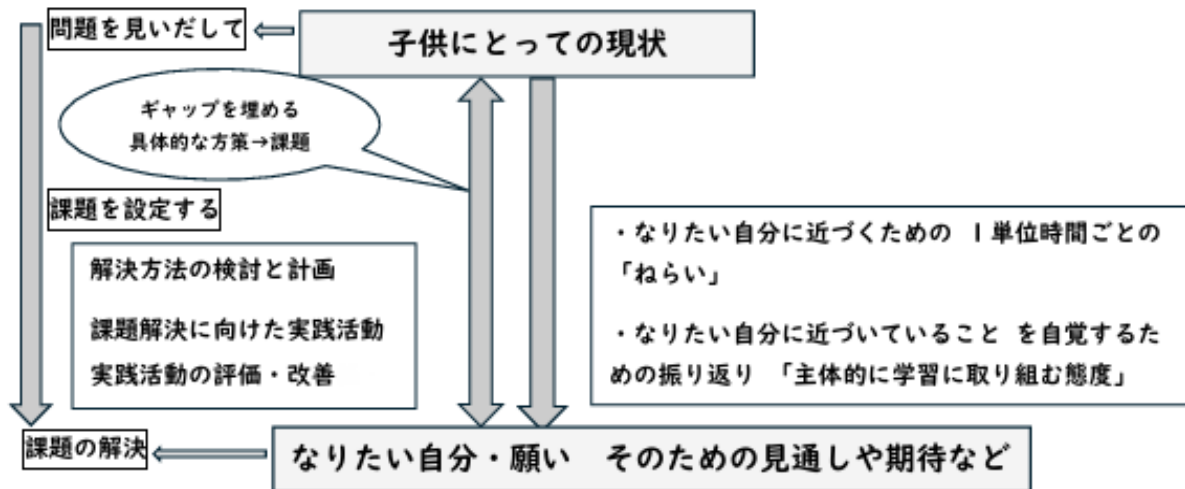


■生活の課題発見（問題を見いだして課題を設定する）が難しい

■評価・改善の場面がワンパターンになる

7. 「生活の課題発見」が難しい

16



8. 「評価・改善」の場面がワンパターンになるということはないか？

●子供にとって、解決の必要がある課題が設定 されているか？

グループでの交流、全体での 共有の必要感はあるか？

→教師の都合で行っていないか？

●子供に解決の必要感が生まれる授業づくりを 目指す必要はないか？

例) 評価・改善の場面 「自分の取組を評価してもらいたい」「友達のことを聞いてみたい」

9. 「問題解決的な学習」の授業づくり

<ポイント>

●「教師の言葉」ではなく、常に「子供の言葉」で考える

●「目指す子供像」は題材の振り返りで子供が書く / 述べる言葉

●設定した「課題」について、常に「課題の解決」を意識 して取り組めるようにする

→「課題を解決するための計画」

→「課題を解決するための実践」

→「課題を解決するための評価・改善」

研究室だより

島根大学教育学部小学校教育専攻 井上 富美子

島根大学教育学部は、現在、家庭科教育の主専攻はなく、小学校教育専攻の中に家庭科教育副専攻として4名の教員（専任2名、特任2名）が在籍しています。小学校教育専攻、特別支援教育専攻の学生が副専攻として家庭科を選び、中学校、高等学校の家庭科免許の取得を目指しています。今年度は4年生2名、3年生8名、2年生12名、1年生11名と家庭科教育副専攻の学生が増えてきています。また、他の専攻からも家庭科免許を取得するために授業を受講する学生がみられるようになりました。島根・鳥取出身の学生も多く、地元での教職を希望しています。

私は3年前から特任教授として週3日勤務しています。担当は「被服学」と、「中等家庭科教育法特講A」「中等家庭科教育法特講B」「初等家庭科内容構成研究」のそれぞれの内容を4人で分担して受け持っています。これまで県内の小学校、中学校、高等学校で勤務してきた経験を活かして、実践的な家庭科教育の指導を心がけています。

島根大学の特色あるカリキュラムとして1000時間体験学修（基礎体験領域と学校教育体験領域）があり、学生は4年間で履修します。今年度は、基礎体験領域の専攻別体験・演習として「被服製作実習補助」を設けて、2年生が受講する「被服製作実習」において、3年生が実習支援を行いました。3年生は学校教育体験領域で学校教育実習を既に終えており、その体験を生かし2年生にミシン指導や被服製作指導を行いました。2年生は個別指導によって知識・技能の習得が深まり、3年生は学習支援30時間の時間認定を得ることができました。実際に学校現場でも実習はティームティーチングで行うことがあり、これらの経験は教職に役立つことと思います。



研究面では、附属学校と連携し、「島根大学教育学部消費者教育研究会」を通して消費者教育に関わる視点をもって、小学校・中学校での家庭科授業実践の研究を積み重ねています。今年度は「リメイク」の視点で小学校・中学校の系統性を考えながら、布を用いた製作の授業について実践研究を行いました。授業の一部を「島根大学教育学部附属義務教育学校 家庭科授業づくり研修会」で公開し、学校関係者のみならず、行政やリメイク業者など、様々な立場の方にご参加いただき、家庭科の授業について語り合うことができました。これからも、家庭や地域・社会とつながった家庭科教育の実践に寄与していきたいと考えています。

最後になりましたが、今年度は日本家庭科教育学会中国地区会島根大会開催にあたり、会員の皆さまにご協力いただきましたこと、深く感謝申し上げます。当日も多くの皆さまにご参会いただき、研究発表からはこれからの家庭科教育に重要となる視点について貴重なご示唆をいただきました。学会も含めて、家庭科教育に関わるメンバーも限られる島根ですが、近隣の中国地区の皆さまのご協力を得ながら、今後も家庭科教育の充実、発展に努めていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

学校現場から

高等学校家庭「家庭基礎」における一枚ポートフォリオ評価(OPPA)を取り入れた授業実践

岡山県立岡山御津高等学校 長谷川 千華

1. はじめに

岡山県立岡山御津高等学校は、キャリアデザイン科を有する総合学科の高校です。本校では学校経営ビジョンの最高目標を「行きたくなる学校」に設定しており、その実現のために全教員が「学びたくなる授業」をどのように実践していくのか年度当初から校内研修を通して検討してきました。

本校の生徒と関わる中で、生徒の「学習に対する自信のなさ」を感じていました。中学校までの学習でつまづいてしまった経験から学習に対して否定的な生徒が、自分の成長や変化を実感することを通して「授業が楽しい、学ぶことは面白い」と感じられるようになるために、一枚ポートフォリオ評価(OPPA)に焦点を当てて家庭基礎の授業を実践することとしました。

2. 実践の概要

一枚ポートフォリオ評価(OPPA)とは、教師のねらいとする授業の成果を、学習者が一枚の用紙(OPPシート)の中に学習前・中・後の履歴として記録し、その全体を学習者自身が自己評価する方法のことで、教師がOPPシートを作成して用います¹⁾。1年次生が履修する家庭基礎の授業で、OPPシート(図1、図2)を作成し、活用しました。単元の開始時に表の【学習前】、毎時間の授業終了直前に裏の「授業で一番大切なこと」、単元の終了時に表の【学習後】と【学習を振り返って】を記入するようにしました。

3. 実践の振り返り

本実践では、単元ごとにOPPシートを作成し、単元の開始時と終了時、毎時間の授業終了直前にOPPシートに記入することを1年間継続して行いました。

その結果、OPPシートを記入するために本時や今までの学習内容を各自で見返すことが習慣化し、授業を聞かなければいけないという生徒の姿勢の変化を実感することができました。また、この実践を生徒がどのように評価しているのか調査するために今年度最後の授業でアンケート調査を実施しました。アンケート調査では、OPPシートを活用して良かった点、改善できる点に関して自由記述で回答を求めました。良かった点の回答をKHCoderの共起ネットワーク図で表した結果が図3です。図3からは、Subgraph01：自分で考える力について、Subgraph02：理解について、Subgraph03：学んだことを振り返ることについて、Subgraph04：学習内容を覚え身に付けることについて、Subgraph05：長い文章を書くことについて、Subgraph06：詳しく書く力について、の6つの良かった点を生徒が感じていることを確認できました。改善できる点については、一部の生徒がOPPシートに取り組む時間の不足について挙げており、記入するための時間の確保が課題として把握できました。(改善できるところの共起ネットワーク図は紙幅の関係上、省略します。)

以上から、一枚ポートフォリオ評価(OPPA)を取り入れた家庭基礎の授業実践を通して、生徒は書く力や考える力、学習内容を振り返る習慣が身に付き、学んだことが身に付いていることを実感していることが確認できました。本実践は、今年度当初に感じていた生徒の「学習に対する自信のなさ」に働きかけることができたのではないかと考えています。

参考文献 1) 堀哲夫(2019)『一枚ポートフォリオ評価 OPPA 一枚の用紙の可能性』, p.35

図1 衣生活学習のOPPシート(表)

図2 衣生活学習のOPPシート(裏)

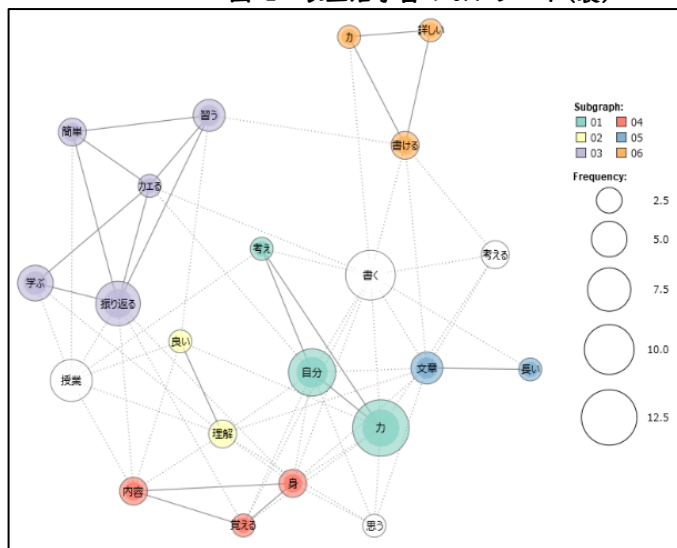


図3 OPPシートを活用して良かった点の共起ネットワーク図

日本家庭科教育学会本部だより

日本家庭科教育学会 2024年度 第1回地区会代表者会議議事録(一部抜粋)

日時:2024年6月15日(土)14:00~15:00(オンライン会議)

I 2023年度第2回地区会代表者会議議事録の承認

II 協議事項

1. 理事選挙規定の改正について

- ・2024年実施理事選挙については、オンライン投票を導入

2. 全国大会開催の輪番について

2024年度:東北地区 2025年度:中国地区 2026年度:四国地区 2027年度:理事会

3. 地区代表者会議の運営について

2024年度:九州地区 2025年度:東北地区 2026年度:中国地区 2027年度:四国地区

4. 総会議長の輪番について

2024年度:関東地区 2025年度:九州地区 2026年度:東北地区 2027年度:中国地区

5. その他

特になし

III 報告事項

1. 地区会報告

2. 理事会報告

- ・来年度(68巻1号)から電子ジャーナル化する方向
- ・今年度の例会の日時(12月8日)と開催方法(オンラインでの開催, 研究発表は行わない)が報告
- ・7月から第6期課題研究がスタートされる予定

3. 事務局報告

日本家庭科教育学会 2024年度 第2回地区会代表者会議議事録(一部抜粋)

日時:2024年12月3日(日)11:00~12:00(オンライン会議)

I 2024年度第1回地区会代表者会議議事録の承認

II 協議事項

1. 全国大会開催の輪番について

2025年度:中国地区 2026年度:四国地区 2027年度:理事会 2028年度:北陸地区会

2. 地区代表者会議の運営について

2025年度:東北地区 2026年度:中国地区 2027年度:四国地区 2028年度:関東地区会

3. 総会議長の輪番について

2025年度:九州地区 2026年度:東北地区 2027年度:中国地区 2028年度:関東地区会

4. その他

特になし

III 報告事項

1. 地区会報告

2. 理事会報告(二役 庶務 財務 編集 事業 渉外・広報 研究推進)

- ・2025年第1号からは学会誌をオンライン化する。紙冊子で希望する場合、1年間で3000円を学会費とは別に支払われた場合、1年分を送付する

日本家庭科教育学会第 68 回大会のご案内

大会概要

- ◇ 期 日 2025（令和 7）年 7 月 12 日（土），7 月 13 日（日）
- ◇ 会 場 山口市産業交流拠点施設 KDDI 維新ホール ※対面開催
〒754-0041 山口市小郡令和一丁目 1 番 1 号 <https://ishinhall.com/>
- ◇ 口頭発表 7 月 12 日（土）午前 7 月 13 日（日）午前
- ◇ ポスター発表 7 月 12 日（土）午後 7 月 13 日（日）午後
- ◇ 講演・シンポジウム 7 月 12 日（土）午後
テーマ 「家庭科とウェルビーイング－子どもと教員の視点から考える－」
- ◇ ラウンドテーブル 7 月 13 日（日）午後
テーマ 「ウェルビーイングの視点で捉える家庭科の授業実践」
- ◇ 第 6 期課題研究中間発表会 7 月 13 日（日）午前
- ◇ 懇親会 7 月 12 日（土）18:00～20:00
会場：湯田温泉 かめ福オンプレイス 〒753-0056 山口市湯田温泉 4-5-2
KDDI 維新ホール（新山口駅）から懇親会会場にバスで送迎します。
終了後は、懇親会会場から新山口駅に送迎します。

★大会会場（KDDI 維新ホール）に、託児室を用意いたします。

★宿泊施設に関しては、以下のホームページを参照して下さい。

山口市観光情報サイト 西の京 やまぐち <https://yamaguchi-city.jp/staying/>

日本家庭科教育学会 第 68 回大会 演題登録・参加登録のお知らせ

(1) 研究発表の演題登録について研究発表の演題登録が始まります。

研究発表形式は 2 種類（口頭発表，ポスター発表）です。会員は，発表者（大会当日に発表される方）として，口頭発表 1 件，ポスター発表 1 件まで申し込むことができます。発表者でない連名者には，件数の制限はありません。研究発表を申し込む方は，第 68 回大会 Web サイトにある注意事項を熟読の上，演題・参加登録サイトで演題登録をしてください。

◇演題登録期間 2025（令和 7）年 4 月 1 日（月）14:00～4 月 8 日（月）12:00（厳守）

演題・参加登録サイト <https://jahee.conf.it.atlas.jp/login>

第 68 回大会サイト <https://pub.conf.it.atlas.jp/ja/event/jahee68>

※演題・参加登録サイトは，第 68 回大会サイトからも入れます。

上記の通り山口にて，日本家庭科教育学会第 68 回大会が開催されます。そのため，2025 年度は，中国地区会としての研究発表は行いません。

中国地区会共同研究(2024~26年度)の募集

いつもお世話になっております。総会で協議した結果、出版準備の関係で、共同研究は2026年度までの3年間に延長することになりました。現在、6件のテーマが寄せられていますが、引き続き募集しておりますので、ご興味をお持ちの方は、下記の連絡先までご応募ください。また、応募に際してご質問がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

◇共同研究テーマ:

「ウェルビーイングにつながる学び、家庭科からのアプローチ」

◇共同研究の期間:2024年6月(共同研究参加締め切り)~2027年3月末(報告書完成)

◇共同研究の趣旨:

2030年の世界の行動指針であるSDGsには、「Good Health and Well-Being(すべての人に健康と福祉を)」が17の目標の一つとして設定されています。価値観の変化に伴い、ウェルビーイングへの関心が高まっており、単なる経済的な豊かさだけでなく、将来の展望や社会全体の幸福度をどう捉えるかがより重要になっています。そして、文部科学省は新しい時代にふさわしい学校づくりの方針として、教員と子どもの双方が幸せを感じるウェルビーイングな学校施設の創出を提唱しており、教育を通じて、日本社会におけるウェルビーイングの向上を目指すことが期待されています。

今回の共同研究では、家庭科教育がいかにして子どもたちの身体的、精神的、社会的ウェルビーイングを促進し、その結果、より質の高い人生を送るためのサポートができるかを探究することを目的としています。私たちは、この共同研究を通じて、会員の皆さまが授業やカリキュラムで取り組んでおられるウェルビーイングに関連する実践やアイデア、研究成果を共有していただくことで、令和の日本型教育における家庭科が大きな役割を果たしていることを広く社会にアピールすることを期待しています。また、実験や実測調査などを通じて、このテーマに関する新たな知見を得ることも重要な目標です。

◇応募について

・募集期間:募集中から5月30日(金)

・方 法:以下を記入の上、下記までEメールで申し込んで下さい。

1) 氏名

2) 所属

3) 連絡先(メールアドレス・電話番号・住所)

4) 研究テーマ

◇申込み・お問い合わせ先:山口大学 西尾幸一郎 nishio@yamaguchi-u.ac.jp

事務局だより

1. 会員について

【新入会員】（敬称略）

上本真生（岡山），高田水穂子（岡山），信清亜希子（岡山），湯浅里保（島根），金津悦子（島根），金子由起子（山口），夏詩雨（広島）

2. 会報執筆について 〈学校現場から〉 〈研究室だより〉

45号（令和7年度）	岡山	島根（本紙）
46号（令和8年度）	島根	鳥取
47号（令和9年度）	鳥取	広島
48号（令和10年度）	広島	山口
49号（令和11年度）	山口	岡山

44号では45号の研究室だよりの担当は、鳥取となっておりましたが、鳥取に大学の教員がおられないため、島根に担当して頂きました。そのため、46号以降の順番を変更させて頂いております。どうぞご了承下さい。

3. 地区会費の納入のお願い

地区会費の納入状況についてのお知らせを同封しています。2024年度の地区会費とともに未納分の地区会費を下記の口座に納入して下さいますよう、お願いいたします。

未納期間が4年を超えますと、自動退会となりますので、ご注意ください。

【地区会費】年会費は1,000円で、入会金は不要です。

ゆうちょ銀行から

銀行口座	記号	番号	加入者名
ゆうちょ銀行	15500	30819531	日本家庭科教育学会中国地区会

他金融機関から

店名	店番	貯金項目	口座番号
五五八（読み ゴゴハチ）	558	普通貯金	3081953

【入会申し込み方法】

下記事務局までお問い合わせ下さい。ホームページからでもお問い合わせいただけます。

4. 事務局連絡先

ご住所・ご所属先の変更などがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

〒753-8513 山口市吉田1677-1 山口大学教育学部 家政教育講座

TEL：（083）933-5413 直通（藤井志保） E-mail：shihofu@yamaguchi-u.ac.jp

【編集後記】

第45号をお届けいたします。「研究室だより」「学校現場から」として、貴重な実践をご寄稿くださった井上富美子先生、長谷川千華先生に心より感謝申し上げます。

本号より、会報は電子化され、メール配信に加え、右HPにも掲載されます。このHPは、2年前の役員の方のご尽力により開設されたもので、これまでの会報誌も掲載されており、中国地区会の歩みを振り返ることができる貴重な情報源となっています。今後も、本会における皆様との情報共有の場として、未永く活用されることを願っております。なお、過去の会報20・21・25号が役員の手元になく、HPに未掲載となっております。もしお手元にごございましたら、ぜひ事務局までご一報いただけますと幸いです。

そして、いよいよ7月12日（土）13日（日）には、日本家庭科教育学会第68回大会が山口の地にて開催されます。皆様と直接お会いし、家庭科について語り合えることを心より楽しみにしております。

（藤井志保）

日本家庭科教育学会中国地区会



<https://kateikachugokutikukai.com/>

日本家庭科教育学会中国地区会
岡山・広島・山口・島根・鳥取
の活動を紹介します

